北海道行政書士会網走支部

支部だより

平成２０年９月２５日発行
＜平成２０年度第１号＞

道の駅「おんねゆ」の時計台（北見市・温根湯）

★☆★

第４７回網走支部定時総会開催

平成２０年４月１９日（土）午後２時３０分より、遠軽地区の担当により、遠軽町丸瀬布上武利・マウレ山荘において、平成２０年度第４７回網走支部定時総会が開催されました。会場となったこの地区は、シーズン前ということもあり、観賞施設などが一部準備中でした。閑静で落ち着いた雰囲気の中、総会は、横内支部長の挨拶で始まり、酒井正北海道会副会長及び深貝亨日政連北海道支部長を来賓に迎え、挨拶を賜りました。

挨拶後、横内支部長が仮議長となり、議長選出について求めたところ、議長一任の声があり、本田勝樹遠軽地区会員を議長として選出後、直ちに議事に入りました。

今年度の総会の議案は、第１号議案「平成１９年度事業報告について」、第２号議案「平成１９年度決算報告について」及び「監査報告」、第３号議案「平成２０年度事業計画（案）について」、第４号議案「平成２０年度収支予算（案）について」、第５号議案「その他」でした。総会はいずれも本案通り承認可決しました。

総会終了後は、懇親会が開催され、会員の自己紹介や近況紹介を行い、来賓を囲んでの意見交換が深夜まで続きました。

今年度の総会構成員である代議員２１名中２０名の方が出席されました。

mmmm

★☆★

支部業務研修会「任意後見と遺言について」

８月２３日（土）午後１時３０分より、北見市・北見経済センター会議室において、「任意後見と遺言」と題して支部業務研修会を開催しました。講師に、北見公証役場公証人であられる冨手力夫氏を迎え、研修会は二部に分け、一部は昨年に引き続き市民参加型とし、二部を行政書士のみの実務に関する内容構成の研修会としました。日常生活の身近な問題でもあり、多くの方が参加され、関心の高さが伺えました。公正証書から見た任意後見や遺言の手続など、実務上の例などを挙げていただきながら、講義していただきました。

「老年と老後は全く異なる語、また人によって認識の異なる語だと思います。老年はだいたい６０代半ばを指すとしますと、老後は自分の人生を自分でやっていけないことを指すのではないか、そう考えると老後を迎えることなく往生される人がかなりいらっしゃる。よりよい老後を迎えるための備えとして、任意後見制度や公正証書による遺言を活用されることが、トラブルを未然に防ぐ手段の一つです。実際に、行政書士をはじめ、弁護士、司法書士や社会福祉協議会などの法人等が後見人になるケースが多いです。」と語られました。

なお、公正証書に関するご相談は、お近くの公証役場にご連絡下さい。（一部：４６名、二部：２２名。）

■■■

◎§◎§◎§